

教育広報

# 県北の教育

発行所

福島県教育庁県北教育事務所

福島市舟場町2番1号

電話024-523-1647

発行者 芳賀 祐司

巻頭言

## 学校訪問を終えて

県北教育事務所長 芳賀 祐司

5月1日から学校訪問を始めて、9月11日に県北域内の市町村立小学校・中学校・特別支援学校及び県立高等学校・特別支援学校のすべての訪問を終えました。都市部にある大規模な学校、山間部にある小規模な学校、そして、震災により仮設校舎の学校や間借りしている学校等、学校の環境は様々ですが、元気に学習に励んでいる児童生徒の姿を見ることができました。各学校は、学力向上、体力向上、生徒指導、不登校等の様々な教育課題を抱えていますが、多くの先生方が児童生徒の実態に応じて指導方法を工夫するなど、その解決に向けて一生懸命に取り組んでおり頼もしく感じました。「児童生徒にとって最大なる教育環境は教師である」と言われますが、学校教育の充実は、児童生徒に直接関わる教員の資質能力に負うところが極めて大きいということを改めて認識しました。

学校訪問を始めて1ヶ月が過ぎた頃、かつて指導主事として小中学校を訪問したときの授業の風景とちょっと違っているのに気づきました。それは年齢の高い先生がとて多くなったことです。本年度県北域内の教諭の平均年齢(H26.3.31現在)は、小学校48.8歳、中学校47.3歳です。平均年齢が50歳代になる小学校は108校中26校、中学校は42校中2校あります。また、50歳以上の教諭が教諭全体に占める割合は小学校で約46%、中学校で約39%となっています。これらのことや50歳以上の先生方が教務主任や学年主任等の学校運営に重要なポストを担うことが多いことから考えて、県北の教育は50歳以上の先生方によって支えられていると言っても過言ではないと思います。

ある学校の訪問で校長先生より「本校は50歳以上のベテランの先生方が多いが、その先生方ががんばりが学校全体の教育活動を推進している」という話を聞かせてもらいました。学級経営はもちろんのこと、学習指導や生徒指導、特に、保護者からの要望や相談への対応はすばらしいものがあり、何事にもとても意欲的で他の教員が刺激を受けているとのことでした。授業を参観させていただきましたが、とても活気のある授業でした。

平成17年中央教育審議会の「新しい時代の義務教育を創造する(答申)」の中に、あるべき教師像の条件として次の3つの要素が重要であると記載されています。

### ① 教職に対する強い情熱

教師の仕事に対する使命感や誇り、子どもに対する愛情や責任感などである。

また、教師は、変化の著しい社会や学校、子どもたちに適切に対応するため、常に学び続ける向上心を持つことも大切である。

### ② 教育の専門家としての確かな力量

「教師は授業で勝負する」と言われるように、この力量が「教育のプロ」のプロたる所以である。

この力量は、具体的には、子ども理解力、児童・生徒指導力、集団指導の力、学級作りの力、学習指導・授業作りの力、教材解釈の力などからなるものと言える。

### ③ 総合的な人間力

教師には、子どもたちの人格形成に関わる者として、豊かな人間性や社会性、常識と教養、礼儀作法をはじめ対人関係能力、コミュニケーション能力などの人格的資質を備えていることが求められる。また、教師は、他の教師や事務職員、栄養職員など、教職員全体と同僚として協力していくことが大切である。

今、本県は震災からの復興・再生に向けてふくしまならではの教育を推進していますが、実践していくのは、児童生徒にとって最大なる教育環境である先生方一人一人です。絶えず、自分を振り返り、教師としてあるべき姿を見つめ直しながら取り組んでいくことにより、さらに復興・再生も迅速かつ確実に進みます。また、先に述べた教諭の割合からすれば、ここ10年間で教諭の約半数近くが退職し新採用と替わるのですから、ベテランの先生方には、教師としてあるべき姿を後輩に伝える役目があります。

学校訪問を終えて、先生方の日々のがんばりに感謝するとともに、今後とも、児童生徒を教え導きながら強い情熱を持ち続け、さらに確かな力量と人間力を備えていってほしいと強く思いました。

## 自分の授業を振り返ってみましょう

4月から9月末までに56の小・中学校、幼稚園を訪問しました。目を輝かせて学習に取り組む子ども、その反応を確かめる先生の笑顔など、さわやかな場面をたくさん見ることができました。また、県北教育事務所が提案しました指導の重点を意識され、さまざまな効果をあげている授業も見られましたので実践例の一部を紹介します。

### 指導の重点

【単元の構想において】

**実態と目標を踏まえた  
単元構想**



- 学習目標の達成に必要な既習事項の定着度を踏まえ、何を教えるかを明確にした授業を構想している。
- 日頃の授業から子どもの実態を的確に捉え、段階的な指導やヒントカードなど、つまずきへの対応策を明確にして授業を構想している。

**本時のねらいを明確にし  
た授業設計**



- 本時で教える内容と身に付けさせたい力を明確にして学習過程を設計している。
- ねらいと学習活動、まとめの整合性を考えて、教材分析を綿密に行うとともに、構造的な板書計画を作成している。

【実際の授業において】

**学びがいのある学習課題  
の設定**



- 既習事項では解決できないような事象を提示して、未知を探究する意欲を喚起する課題を設定している。
- 複数の事象(資料)の共通点や相違点から、子どもの疑問を取り上げて課題へつなげている。
- どの既習事項や考え方が使えるかについて、子どもの意見を生かしながら授業を展開している。

**考えをもたせる教師の  
働きかけ**



- 考える視点や手がかりを板書等によって明確に示している。
- 考える時間を確保し、「考え方がわからない子ども」「つまずいている子ども」あるいは、「既に自分の考えをもった子ども」等それぞれの実態に応じた関わりを行っている。

**効果的な「学び合い」に  
よる思考の共有と吟味**



- 一人の子どもの短い発言でも、他の子どもに対し、「たとえば…」 「つまり…」と言った言葉を使って子どもの発言をつなげることで、全体で考えを広めたり深めたりしている。
- 机間指導の中で見取った子どもの考えやグループで話し合った内容を、全体で共有させたり思考させたりする場で生かしている。
- グループ活動の目的や手順等を示したり、よりよい考えをつくらうとする意識を育てたりして、グループ活動を充実させている。

**評価の工夫とまとめの  
充実**



- 子どもに今日の学びを振り返らせ、子どもの言葉を活用しながら、まとめを板書している。
- 分かったことやできるようになったことを自覚させ、それに対して教師が承認や励ましを行っている。

どなたにも、「同じことを行っても、前はうまくいったのに、今日は子どもの反応が今一つだった」という経験があると思います。これは、工夫したはずの指導が、子どもの「やりたい」「必要だ」という意識に十分応えるものではなかったことが要因の一つです。

私たち教師は、子どもをしっかりと捉え「子どもはどう考えるだろう?」という意識を常にもつ必要があります。この意識こそ、教師としての基本中の基本であり、子どもの側に立った授業の出発点です。

## 「明日からの支援充実のために」

昨年12月に文部科学省から公表された調査によると、通常の学級に在籍する発達障がいの可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒は、6.5%（小学校7.7%、中学校4.0%）と推定され、そのうち何らかの支援を受けていた児童生徒は6割にとどまっていることが明らかになりました。

特別な支援を要する児童生徒の支援は、多くの場合、学級担任だけの対応では困難です。校内における特別支援教育コーディネーターを中心としたケース検討会や「個別の教育支援計画」の活用を基にした校内体制を再検討してみましょう。

### ★ 校内ケース検討会を開催しましょう ★

具体的な支援策を検討するためには、ケース検討会が有効です。対象児童生徒にかかわる担任や担当者による30分間程度の検討会を開催しましょう。進め方は、次のとおりです。

- ① 気になる行動を一つ取り上げ、その行動が見られる場面（授業中、休み時間等）を出し合う。
- ② そのときの児童生徒の思いに添って行動の背景や要因を推測し、つまづきの原因を考える。
- ③ 具体的な支援策を出し合い、優先順位を決め「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」に記入し、支援を実行する。うまくいっている支援は続け、うまくいかない支援は変えることが大切。

### ★ 「個別の教育支援計画」の効果的な活用を目指しましょう ★

「個別の教育支援計画」は支援のあり方を検討したり整理したりするツールとして効果的に活用しましょう。特別支援教育支援員等の活用を含めた校内体制を見直し、必要に応じて関係機関と連携しながら、どのような場面で、どのような支援を、どのくらい行うのかを「個別の教育支援計画」に追記、累積していきます。また、本人や保護者の願いや考えを記入することにより、本人や保護者にニーズを確認し子どもの自立に向けて長期的な目標を確認できます。さらに、成果や課題をまとめておくことにより、次の学年や学校への引き継ぎにも役立ちます。

### ★ 地域教育相談推進事業（巡回相談）の案内 ★

障がいのある子どもの保護者、教員等を対象として、巡回相談員が園や学校等に相談に伺います。申し込みは、電話 024-523-1653（月～金）まで。

※「個別の指導計画」：担任を中心に、指導目標、指導内容・方法を盛り込んだ計画。

「個別の教育支援計画」：保護者や関係機関が連携し、一貫した支援を行うための支援計画の教育版。



学校教育課(管理)

### ☆ 不祥事根絶

各学校では、不祥事防止に向け一丸となって取り組んでいる様子がわかります。しかし、残念ながら当域内においても、懲戒処分事案が発生しているのも事実です。不祥事の根絶に向け、以下の点から自校の取組を再度確認してみてください。

#### ・当事者意識のさらなる高揚

事例研究の際などにおいて、原因は何なのか、どうすれば防げたのかといったことについて、各自が当事者になったつもりで思い巡らしているか。「対岸の火事」の意識はないか。

#### ・服務倫理委員会に外部の人材を加えること

委員に外部の人材を加えて、緊張感を高め、新たな認識をもつことにつなげているか。

#### ・取組の具体化と管理職によるチェック

学校の様々な不祥事防止の取組は、実際に機能しているか。また、管理職はその状況をしっかりチェックしているか。

### ☆ 校舎内外の可燃物除去及び施錠の徹底

校舎内外への不法侵入事故が発生しています。また、これから空気が乾燥する時期を迎えます。まず、校舎内外の可燃物除去に努めてください。さらに、校舎巡視における重層点検を確実に行い、巡視は、目視だけでなく必ず手で触って行い、異常を見付けた場合は速やかな改善を図りましょう。

### ☆ 教員免許状の保管確認

最近、免許紛失に係る問い合わせや再発行の手続きが多く見られます。免許更新のために、久しぶりに探したが見当たらないという理由が多いようです。少なくとも一年に一度は、教員免許の保管状況について確認してください。





## 学校・家庭・地域の連携を推進しましょう

県北教育事務所では、重点目標に「学校・家庭・地域が一体となった教育の推進」を掲げ、「Ⅰ学校支援」「Ⅱ家庭教育の向上」「Ⅲ地域での人材活用と育成」「Ⅳ公民館事業の充実」の4つの柱で、地域の実情に応じた学校・家庭・地の連携協力の仕組みづくりを促進しています。

### 柱Ⅰ Ⅲ 放課後子どもプラン県北地区研修会

8月21日に安達公民館において本研修会を実施しました。本研修会は、地域が子どもを支えていく取組を推進するため、県内の放課後子どもプラン関係者が一堂に会し、事業への理解を深めるとともに、放課後対策事業の関係者の資質向上を図ることを目的としています。研修には、県北域内の子どもプラン関係者30名が参加しました。講演では「構成的グループエンカウンターによる人間関係づくり」と題し、会津若松市立河東学園小学校長 二瓶重和氏よりお話をいただきました。事例発表では、本宮市ぬかざわ遊友クラブの取組を同コーディネーターの国分進氏より、講話では「南陽市かぼちゃプロジェクト」の取組を同代表 佐藤大祐氏よりお話しいただきました。最後にグループ協議を行い、今後の活動につながる充実した話し合いがなされました。今後の活動への意欲を高める動機付けとなる有意義な研修となりました。



### 柱Ⅱ 地域子育てサポートチーム養成研修

子育て力の向上に向けた取組や子育てに不安や悩みを抱える保護者等の支援を行うため、子育て・家庭教育支援に携わる地域人材の養成を目的とした研修を実施しました。全県対象の全体研修と県北域内対象の地区別研修A・Bの計3回の研修を実施し、県北域内からは33名が受講しました。全体研修では、武蔵大学教授 武田信子氏と臨床心理士 三沢直子氏から講演をいただきました。地区別研修では、桜の聖母短期大学教授 西内みなみ氏と福島大学准教授 原野明子氏から講義・演習を受講するなど、子育て支援について理解を深めることができました。要件を満たした受講者には、修了証が配付され、今後それぞれの地域での活躍が期待されています。



### 柱Ⅳ 「地域防災力向上支援プログラム」県北地区研修会 開催のお知らせ

今後の災害に備え、地域の防災拠点である公民館等の施設における防災体制の整備・充実のため、公民館職員等や公民館を支える地域の団体・個人を対象に、研修会を開催します。

- 1 日時・場所 平成25年11月28日(木) 13:20~16:45 ふくしま中町ビル2階
- 2 内容 講義①「おだがいさまセンターはどこに向かって進もうとしているのか  
～自治・交流・居場所づくりをめざして～」  
福島大学つくしまふくしま未来支援センター 特任准教授 天野 和彦氏  
講義②と体験「もし公民館が避難所になったら  
～避難所運営ゲームHUGとは～」  
富岡町社会福祉協議会生活復興支援おだがいさまセンター 北村 育美氏
- 3 申込先 県北教育事務所総務社会教育課 (Tel. 024-523-1627、11月25日〆切)

### 柱Ⅱ 地域家庭教育ブロックセミナー開催のお知らせ

家庭における子どもたちの生活習慣の向上を実践的に推進するために、PTA関係者等子どもに関わっている方々が一堂に会して、家庭・学校・地域の役割と連携のあり方について考えます。

- 1 日時・場所 12月8日(日) 13:00~16:30 福島県男女共生センター
- 2 対象：幼稚園・小・中・特別支援学校PTA関係者、子どもに関わっている諸団体の関係者等
- 3 内容：講演「学校と家庭と地域が育む子どもの未来」千葉大学名誉教授 明石 要一氏  
事例発表・研究協議 ※ 詳細の案内・申込み方法等は後日お知らせいたします。